

ヘディスジャパン

選手・コミュニティ活動に関する公式ガイドライン

はじめに

ヘディスジャパン株式会社は、プレイヤーの皆様、そしてコミュニティの皆様と共に、日本におけるヘディスの健全な普及と発展を目指しています。

本ガイドラインは、活動を制限するものではなく、安心して挑戦できる環境と、ヘディスというブランド全体の価値を守るために必要な、明確なルールです。

このルールは、皆様一人ひとりの情熱を守り、未来の挑戦を支えるために定めたものです。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

第1章: 基本方針

第1条(理念)

選手の自由な発信・活動は尊重されるべき大切なものであり、当社はこれを積極的に支援します。ただし、選手はコミュニティの一員、そして公式競技のアスリートとして、責任ある行動を取らなければなりません。

第2条(公式ライセンス)

当社は、ドイツHEADIS本部と独占ライセンス契約を締結した、日本国内唯一の公式総代理店です。

「HEADIS」ブランドの商業利用に関する権利は、すべて当社に独占的に帰属します。

当社の事前許諾なく、**HEADIS**の名称・ロゴ・関連要素を用いた営利活動やマーケティングを行うことは禁止します。

第3条(「公式」呼称およびブランド使用)

「公式(Official)」の呼称は、当社が主催または正式に認定した活動・アカウントに限り使用できます。

また、「公式」と名乗らない場合であっても、**HEADIS**の名称・ロゴ・競技イメージを利用した商品販売、イベント集客、プロモーション活動などを、当社の書面による事前許諾なく行うことはできません。

第2章:個人の情報発信とブランド

第4条(推奨される活動)

選手は、自身の言葉で競技の魅力や挑戦のストーリーを積極的に発信してください。投稿時には「#ヘディス」「#ヘディスジャパン」の公式ハッシュタグを活用することを推奨します。他選手やスポンサー様への敬意を忘れず、前向きなコミュニティ形成に努めてください。

第5条(発信における禁止事項)

- 未確定情報や推測を発信してはいけません。
- 個人の意見は、必ず「個人の見解」であることを明示してください。
- 公式発表に先行した関連情報の公開をしてはいけません。
- 未公開の事業情報や他選手の個人情報が無断で公開してはいけません。

第6条(大会実績の表明)

当社が主催または認定する公式大会における優勝・入賞などの実績は、選手個人のプロフィールやSNS等で自由に表明できます。

その際は、「〇〇大会 優勝(2024)」のように、大会名・年度・順位を明確に記載してください。

〔理由〕

- 正確な表記は、選手自身の功績を正しく伝え、競技全体の信頼性を高めます。
- 正しい表記を徹底することで、選手一人ひとりの実績が「資産」として積み重なり、長期的に競技価値の向上につながります。

第7条(公式称号の使用)

「日本王者」「全国1位」「日本代表」など、特定の大会結果を超えた抽象的・総括的な称号は、当社が公式制度に基づき認定した場合に限り使用できます。

当社の正式な認定・発表がない限り、これらの称号を名乗ってはいけません。

〔理由〕

- これらの称号は、選手個人だけでなく、コミュニティ全体の信頼を左右する重要なブランド資産です。
- 称号の価値を守るため、今後、公式ランキング制度・代表選考制度などを明確に整備します。それまでは、個人判断で称号を名乗ることは避けてください。

- 過去に称号を名乗って活動している選手については、対話を通じて今後の在り方を相談する場を設け、円滑な移行を目指します。

第3章：映像コンテンツの取り扱い

第8条（公式映像の利用）

当社が制作した公式映像の著作権は、すべて当社に帰属します。
許諾クリップに限り、クレジット(©HEADIS JAPAN)を明記し、非収益化のSNSで使用できます。
無断転載、二次加工をしてはいけません。

〔理由〕

公式映像は、撮影・編集など多大なコストと労力をかけて制作しています。
無許可で転載・編集されると、どれが「公式」なのかが曖昧になり、ブランド全体の信頼を損なうおそれがあります。

第9条（個人撮影映像の公開）

フルマッチ映像（試合全編）の公開は、必ず事前に当社へ申請してください。
公式YouTubeの価値保護のため、原則としてフルマッチ映像の公開は認めませんが、
選手自身の主観や解説を加えた編集映像など、公式コンテンツと明確に異なる価値を持つ場合は、許可される場合があります。

数プレー単位の短いハイライト（最大90秒程度）の公開は、普及・競技の魅力発信のため推奨します。

第10条（vlog等での利用）

大会や遠征の裏側を伝えるvlog等の制作・公開は推奨します。
ただし、試合映像を含める場合は以下のルールを守ってください。

- 1試合あたり合計90秒以内
- 1クリップあたり30秒以内
- 収益化を行う場合は、必ず事前に当社へ相談すること

第11条（メディア映像）

テレビ局等が撮影した映像は各メディアに著作権が帰属するため、許可なく公開してはいけません。

第4章: 商業活動・プロモーション活動

1. 事前相談の義務

スポンサー契約、商品プロモーション、タイアップ企画、各種案件、メディア出演など、外部から依頼を受けたすべての活動について、必ず事前に当社へ相談してください。

依頼者から直接、契約条件や金銭の相談を受けた場合でも、
「すべてヘディスジャパンを通していただくようにしております」と丁寧にお伝えしてください。

2. 金銭管理について

出演料・案件費・スポンサー料など、金銭が発生するすべての活動は、当社を通じて取りまとめます。

なお、選手の皆様には活動内容に応じて稼働費を適切にお支払いします。

【理由】

- ヘディスドイツ本部へのライセンス・ロイヤリティを確実に納付するため
当社は本部と年間ライセンス契約を結び、規定額を一括で支払っています。活動収益を当社で集約することで、契約上の義務を正確かつ透明に履行できます。
 - 競技全体の公平性とブランド価値を守るため
個人間で金銭が動くと、スポンサー間・選手間で条件がばらつき、公平性やブランドイメージが損なわれる恐れがあります。
 - 日本国内での安定的な活動運営を維持するため
集まった資金は大会運営・普及活動などへ再投資し、競技環境を持続的に向上させます。
-

3. 協力金について

当社では、選手が安心して活動を続け、競技全体を長期的に普及・発展させるため、依頼者様に可能な範囲で協力金のご負担をお願いしています。

ただし、ニュース番組・報道番組など、報道としての公平性が求められる取材については、原則として協力金や出演料を求めません。基本的に無償での案件受託は行いませんが、特別な意義が認められる場合に限り、当社が判断し例外的に無償で協力する場合があります。

4. スポンサー料の分配

個人スポンサー契約に伴うスポンサー料は、当社を通じて管理されます。

スポンサー料は、ドイツ本部へのロイヤリティ5%および当社の運営管理費15%を差し引き、残額を選手にお支払いします。

〔理由〕

- ドイツ本部との契約義務として、ロイヤリティ納付が必要なため
- 国内運営費の確保(大会運営・普及活動の継続には、安定した資金が不可欠です)
- 透明性と公平性の確保(すべての契約を当社が一元管理することで、不当な条件や選手間の不公平を防ぎます)

依頼者への返信例

...

ご連絡ありがとうございます。
このたびはお声がけいただき、大変光栄に思っております。

ヘディスドイツ本部との契約および日本での運営管理規約に基づき、
契約・条件の調整や日程の確定につきましては、
個人では直接進めず、すべてヘディスジャパンを通してお願いしております。

大変お手数をおかけいたしますが、
詳細につきましては下記の連絡先までご連絡いただけますと幸いです。

ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

【ヘディスジャパン株式会社】

メール: info@headis-japan.com

...

第13条(イベント・指導の実施について)

1. 仲間内での活動(許可不要)
仲間同士で完結する小規模な練習会や、選手個人が善意で行う少人数の普及活動は歓迎します。
2. イベント開催の原則(許可制)
仲間内で完結しないすべてのイベント・指導活動は、金銭の有無を問わず、当社の事前許可が必要です。
3. 許可が必要な具体例
 - ① 外部参加者を募集するイベントや体験会
 - ② 自社商品・サービスのプロモーションやタイアップ企画
 - ③ 公式と誤認される、または公式イベントと競合する独自リーグ・ランキング制度・選

手認定制度の運営

4. 無料イベントについて(重要)

現在、すでに有料でお声掛けいただいている企業・団体様が存在するため、競技全体の価値と公平性を守る観点から、原則として「無料での公式イベント開催」は行いません。

ただし、以下の場合には例外的に当社が判断し、無料での協力を認めることがあります。

- 将来的に導入やスポンサー獲得につながる「投資的な普及活動」である場合
- 公共性が高く、競技価値を広く正しく伝える特別な機会である場合(例:教育機関・地域行政からの依頼)

※選手が個人で善意で行う小規模な普及活動については、この限りではありません。

5. 費用負担の考え方

原則として、公式イベント・体験会は有料での受託を基本とします。

ただし、特別な意義が認められる場合に限り、例外的に無償で協力する場合があります。

第5章:アスリートとしての行動規範

第14条(リスペクトの精神)

対戦相手、審判、運営スタッフ、ファンを含む、すべての関係者に敬意を払うこと。

第15条(スポーツマンシップ)

常にフェアプレーの精神を保ち、スポーツの品位を損なう行為をしてはいけない。

第6章:競技の公正性(インテグリティ)

第16条(賭博行為の禁止)選手および関係者は、自身の関わる試合について、いかなる形でも賭博行為に関与してはいけない。

第17条(不正行為の禁止および報告義務)

八百長など不正な働きかけを受けた場合は、速やかに当社へ報告する義務を負う。

第7章: 安全と責任

第18条(安全確認の義務)

プレー開始前に、卓球台やネットが安全な状態であることを確認すること。

第19条(禁止行為)

怪我をしている状態、体調不良、または飲酒後にプレーをしてはいけない。

第20条(設備の取扱い)

施設や用具は丁寧に扱い、故意や重大な過失による破損をしてはいけない。

第21条(責任の所在)

ヘディスは転倒や接触などのリスクを伴うスポーツであり、原則としてプレーは自己責任とする。
当社および施設提供者は、当社の用具に明らかな初期不良がある場合を除き、事故や怪我の責任を負わない。

第8章: ハラスメント防止

第22条(ハラスメントの禁止)

オンライン・オフラインを問わず、誹謗中傷、脅迫、ストーキング、差別的言動などのハラスメント行為をしてはいけない。

第23条(違反時の措置)

違反が確認された場合、ファンはコミュニティからの除外、選手は出場停止などの処分を受ける場合がある。

第9章: ガイドライン違反時の対応

第24条(違反行為への対応)

ガイドラインに違反する行為が確認された場合、当社は以下の手順で対応します。

- 事実確認
- 注意・警告、または出場停止など必要な措置

第10章：相談・協議に関するルール

第25条（相談義務）

自身の活動がガイドラインに抵触する可能性がある場合や、判断に迷う場合は、必ず事前に当社へ相談すること。

第26条（協議・追加）

活動内容や運用状況により、新たに決まりが必要と判断される場合は、ヘディスジャパン内で協議の上、ガイドラインに追加・改訂を行うことがあります。

第27条（相談窓口）

ガイドラインに関する質問や相談は、以下の窓口まで連絡すること。

【ヘディスジャパン株式会社】

メール：info@headis-japan.com

第11章：施行および改訂

第28条（施行日）

本ガイドラインは、2025年7月19日より施行します。

第29条（改訂手順）

ガイドラインの改訂が必要と判断された場合、ヘディスジャパン株式会社内で協議を行い、改訂案を作成します。改訂後は、最新バージョンを公式サイトおよび関係者へ周知するとともに、以下の「改訂履歴」に追記します。

第30条（改訂履歴）

2025年8月27日：初版公開（Ver.1.0）

（以降、改訂時に追記）